

## 第3回国民経済計算体系的整備部会QEタスクフォース会合 議事録

1 日 時 平成30年11月21日（水） 9:29～10:53

2 場 所 中央合同庁舎第四号館 12階 1214特別会議室

3 出席者

【委 員】

宮川 努（座長代理）、北村 行伸、関根 敏隆、中村 洋一

【臨時委員】

山澤 成康（座長）

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴

【審議協力者】

総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、  
国土交通省、日本銀行

【審議対象の統計所管部局】

内閣府：長谷川総括政策研究官、二村国民経済計算部長、鈴木企画調査課長、  
浦沢国民支出課長

【事務局】

（総務省）

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）：澤村統計審査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、二村国民経済計算部長、  
鈴木企画調査課長

4 議 事

（1）統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望等

（2）国内家計最終消費支出における統合比率の再推計

5 議事録

○山澤座長 それでは、時間より少し早いですが、ただ今から第3回国民経済計算体系的整備部会QEタスクフォース会合を開催させていただきます。本日は私を含め8名の委員・専門委員に御出席いただいております。西郷委員は所用により御欠席です。それではまず本日用意されている資料について事務局から確認をお願いします。

○櫻川総務省統計委員会担当室室長 本日の配布資料についてですが、議事次第にありますとおり、資料1-1が「統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望等」について。資料1-2が内閣府回答案に対するコメント（関根委員提出資料）。資料1-3が統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望に係るQEタスクフォース審議の取りまとめ（案）。資料2がQEの推計精度の確保・向上に関する工程表への対応：国内家計最終消費支出における統合比率の再推計結果。参考といたしまして、参考1、第2回QEタスクフォースで積み残しとなった論点。参考2としまして統合比率に関する基礎データの情報提供について。参考3としましてQEの推計精度の確保・向上に関する工程表への対応についてです。資料は以上となります。

○山澤座長 本日は2つの議題があります。皆様御案内のとおり、明日の統計委員会では本タスクフォースからしっかりとした内容を報告することが強く求められております。このため本日は議論を尽くしたいと考えております。極力円滑な議事運営を心がけますが、それでも定刻の11時を過ぎてしまうことも考えられます。あらかじめ御容赦いただきますようお願い申し上げます。なお、御予定のある方は適宜途中御退席ください。

それでは議事に入ります。まずは統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望等についてです。これは参考1、第2回QEタスクフォースで積み残しとなった論点の2、課題です。また関連が深いことから、同じく3にあります民間企業設備についての統合比率の検証・再推計も併せて審議することとします。

統合比率に関するデータ提供要望については、前回のQEタスクフォース会合において提供範囲、提供時期の合意を得られなかったことから私が一旦引き取り、10月22日の国民経済計算体系的整備部会に報告して御検討いただきました。部会においてはデータ提供要望の内容は3月の部会における取りまとめ事項の範囲内であり、部会として要望したものと確認され、内閣府に対してできる限り満額の回答が要請されました。併せて本日のQEタスクフォース会合においてデータ提供の範囲や時期をしっかりと確定できるように、速やかな対応をとることが要請されました。

その後10月25日の統計委員会においても同様に、今回の要望は新規のものではなく3月取りまとめ事項の範囲内であり、また統計委員会として要望するものとの確認がなされ、西村委員長から内閣府に対して、できる限り満額の回答と速やかな対応が要請されました。

本日は内閣府よりこれらの要請を受けた対応について御説明があります。また民間企業設備に係る統合比率の検証に関しても併せて御説明いただきます。この課題に関しては関根委員からコメントが提出されておりますので、内閣府からの説明に続けて御説明いただきます。なお、内閣府から事前に説明を受けて、座長取りまとめのたたき台を資料1-3として準備しました。こちらに関しては皆様からの意見をいただいた後、改めて御紹介させていただきます。

それでは内閣府より御説明をお願いします。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 それでは恐れ入りますが、資料1-1に基づきまして御説明いたします。統計委員会から御要望がありましたデータ提供要望に関する対応方針を取りまとめたものです。

まず冒頭に記載してありますように御要望がありましたデータですが、1995年から2017年に至る各四半期におきまして、それぞれの時点での速報ベースの計数を最新の推計方法で計算することを要するものです。そうした中で我々としても引き続き最大限の努力により対応することとしているところです。

今回御要望がありましたデータの性格は恐らく2つに分かれるのかなと思っています。1と2で記載してありますが、まず1に記載してあります既存の元データの提供という性格のものと、2に記載してあります現時点で存在しないデータの新たな作成・提供に属するデータの2つに分かれると思いますので、それぞれの方針について御報告したいと思えます。

まず1つ目の既存の元データの提供です。御要望のありましたデータの中でQ Eの推計過程で得られます既存の元データについては全て公表することにしております。

矢印の1つ目ですが、恐れ入りますが3ページのグラフを御参照いただきますと、どの部分を私が今言及しているのか分かりやすいかと思えます。

まず1つ目ですが、表の②-3、(2)の民間企業設備のところですか。この部分については2017年の民間企業設備の需要側・供給側、それから共通推計項目についてQ Eの推計過程で得られる元データを、12月10日にQ Eの公表がありますのでその5営業日後をめどに公表する予定です。

上の①-1です。家計最終消費支出のところの、今回統合比率の再推計のために作成いたします、過去それぞれの時点の速報ベースの需要側・供給側推計値を、本年12月に導入予定の推計方法で計算いたしましたデータを年末に公表することにさせていただこうかと思っております。

また、下の民間企業設備の部分になりますが、②-2に該当する2016年のところですか。2016年の速報ベースの企業設備の需要側・供給側そして共通推計項目については、既に公表済みのQ Eの推計過程で得られます元データを本年末に公表することで対応させていただこうかと思っております。

2つ目のカテゴリズと申しますか、性格を持ちますというか、今後作成する必要があるもの、そして御提供するものについての対応方針です。御要望の中にはQ Eの推計過程で得られる元データではないものも含まれておりますけれども、以下のような形で既存のデータに一定の加工を施す代替的な手法で対応が可能であることから順次提供していくものがあります。

2つありまして、1つ目は2月末をめどに提供させていただこうかと思っておりますのが表の①-2に当たる部分です。消費の部分です。2016年から2017年の速報ベースの消費の需要側・供給側、それから共通推計項目に相当しますデータについては、既に公表したQ Eの推計過程で得られる元データを今回組み替えて提供したいと思っております。御案内のとおり2018年の7-9期の1次Q Eまでと2次Q E以降で推計方法が変更される予定ですので、2018年の7-9期の2次Q E時点の推計方法に合わせてこの組み替えを実施してまいりたいと思った次第です。

2つ目の時期的な段階になりますけれども、2ページをお開きいただきたいと思います。

1つ目が②-1です。企業設備の部分、ブルーのところです。こちらについては民間企業設備の統合比率です。今回は消費と違って企業設備についての統合比率を変更しないことになっておりますけれども、その比率については改めて検証することにさせていただこうかと思っておりますので、2015年についてもそれぞれの時点の速報ベースの需要側・供給側推計の、現行の推計方法で計算しましたデータを今回新たに作成することになりますのでこれを御提供したいと思っております。この部分が作業的に時間がかかるところで、2月のところから若干後ろ倒しで公表したいと思っております。

2つ目、①-3です。上の家計消費の部分ですけれども、1995年から2015年の速報ベースの消費の共通推計項目については、本年12月に導入予定の推計方法で計算いたしましたデータは既に公表済みのQ Eの推計過程で得られる元データから直接作成することができません。このため新たなデータ収集などを要せずに既存データで一定の加工を施すといった代替的な手法で対応が可能なものについてはこのスケジュールで情報提供したいと思っております。括弧にありますように、共通推計項目のうち供給側推計値により推計を行っている部分については正に対応させていただきたいと思っております。

一方、具体的には2月末、それから3月末めどということでお示したものの以外の部分につきましては、ここに記載しておりますけれども、新たなデータの探索といいますか、どういうものがその時々利用可能であるのか、正にリアルタイムで当時利用できたのかといったこととか、あるいは代替的な推計方法を含めて開発など膨大な作業が必要でして、難しい課題を伴うことが正直予想されるところです。具体的には注に記載してありますように、過去二十数年にわたります速報ベースの四半期値を、既公表済みの系列とは別の方法で計算することになります。過去それぞれの時点のQ Eを推計するのと同じ程度の作業が新たに必要になるということはかなり重たい作業になることが予想されるところです。この部分についてはこの表の①-4、それから②-4に当たるグレーのところです。

具体的に課題として現時点で予想される例ですけれども、例1に記載してありますように、年次推計段階の四半期値とQ E段階の四半期値は基礎統計や計算方法が異なる場合があります。ですので、Q E段階のデータを改めて収集した段階で追加計算するなどの作業が発生することが予想されます。

2つ目ですが、基準改定のタイミングで概念変更が行われている場合、2年前に平成23年基準改定を行いまして2008 S N Aを導入しましたけれども、正にそういう点です。具体的にはR & Dといった概念が資本計上されたわけですけれども、そうした概念が変更される以前の、過去それぞれの時点について概念変更後の速報ベースの計数を推計するためのデータを新規に収集することも予想されるわけです、課題としてなかなか難しいなど今見込んでいるところです。

あと見込まれる事例としては、例3に記載してありますようにQ Eが現行推計方法に移行いたしましたのが、御案内かもしれませんが、2002年です。それ以降現在の推計方法に移行しているわけですが、現行のQ E導入以前の系列については現行方式のQ Eの元データ自体が存在しない可能性がありまして、その場合基礎統計を新しく収集することなどから検討する必要があるということで、やはり20年もたっておりますと様々な統計の

改廃とかがありますのでそうした点の再現とか、どうするのかといった困難なところもこの分野については予想されるところです。

私から説明は以上です。

○山澤座長 ありがとうございます。続いて関根委員、お願いします。

○関根委員 ありがとうございます。私が提出いたしました資料1-2と、長谷川総括政策研究官から御説明がありました資料1-1の最後のページのグラフを右左に並べて比較していただくのが見やすいと思いますので、そういう形で御覧いただきながら聞いていただければと思います。

まず、私の資料1-2の最初のブレットポイントに記載しておりますように、今回データ提供を御検討いただきまして大変ありがとうございます。前回のQEタスクフォースではデータ提供が難しいということだけお話をお伺いしていたと思いますが、それから比べまして一歩進めて、データ提供は具体的にこういうことが考えられるということを示していただきましたことに大変感謝しておりますし、そのデータ提供の内容はおおむね妥当と私は思っております。

ただ、そう申し上げた上で、私がここで記載しておりますのは事前に内閣府から御説明を受けたときのところでコメントを作っていることもありまして、いささか日程感などのところで食い違うところもありますので、そこについては御相談のところもあろうかと思うのですが、一応この資料に基づいて御説明いたします。

2つ目のブレットポイントですが、ここに記載してありますように需要側・供給側推計値と共通推計項目ではかなりデータ提供の難しさの度合いが違うということは、今御説明を受けたようなお話でよく分かりましたということです。そういうことですので、まずは需要側・供給側推計値について先にデータを御提供いただけないか、共通推計項目については後でもいいということとして、とりあえずのめどとして、私は需要側・供給側推計値は来年の1月中、共通推計項目については、これから御説明することを加えての話ではありますが3月中を考えられないだろうかということコメントを差上げた次第です。

もう少し具体的に申し上げますと、ここで需要側・供給側推計値と言っているのはまず資料1-1のグラフの上段に記載してあります消費の①-1、①-2でして、今内閣府から御説明を受けたところからしますと、黄色の部分、①-2のところは2月末となっているのを、私は事前に1月中ぐらいがいいのではないかと申し上げたところが少し食い違うところです。

次に下段の設備投資ですけれども、これについて需要側・供給側と申し上げたのは、公表済のところは左側にありますが、その右側の青のところと緑のところ、あと薄い緑のところ、すなわち②-1、②-2、②-3です。これについては私は先ほど1月中ぐらいにいただけないかと申し上げたところでしたが、そのうち②-1については3月末ということで今御説明を受けたかと思えます。この時期については、どのくらい本当にこれが大変なのかというのが正直言って分からないところもありますが、できることであれば1月中ぐらいにできないかなととりあえず思ったということです。

そうなりますと、今度は3月中の提供を希望すると申し上げました共通推計項目のここ

ろです。上段では①－3、①－4、下段では②－4が問題になりますが、ここが非常に難しいものであるということは先ほど御説明を受けて分かったところがあります。ただ事前に御説明を受けていたときも、実際にどのくらい難しいものがあるのかという計量感と言いますか、ウエートの大きな共通推計項目についてだったらこのアイテムについては意外と比較的にできるとか、先ほどの例示のようにこれについてはやはり難しいのだというものなど、いろいろあるかと思えます。そのようなところの、実際に難しいのはこういう品目ということを具体的に御説明いただけませんかという意図で書かせていただいたのが3つ目のブレットポイントでして、4つ目のブレットポイントもそういうことを敷衍して記載しております。

つまるところは、今難しいとおっしゃったこと、特にグレー色になっています①－4とか②－4につきましては、難しいとだけおっしゃっていただいてデータ提供については特にコミットされていないということと承りましたけれども、私自身としてはここについてはデータ提供もさることながら、どのぐらいこのようなところで難しい作業が予想されるのかということについての御説明を、最後のブレットポイントに記載してありますように1月中ぐらいまでに御説明いただいた上で、やはりそれは本業もありますので内閣府ではとても対応できないということであればこの部分は諦めようとか、ここのところは中でも少し頑張ってもらえると、ウエートも大きいので助かるといった、もう少し具体的な話を1月に御説明いただけると大変助かるかなと思った次第です。

以上が私からのコメントです。

○山澤座長 ありがとうございます。ただ今の内閣府からの説明及び関根委員からのコメントについて御意見・御質問がありましたらお願いします。

○中村委員 2016年以降の並行推計項目と共通推計項目のデータについては、やや時間がかかるものの提供されるということでそれはそれでよいと思います。共通推計項目の2015年以前のところ、この図でいう灰色のところですけれども、特に設備投資の共通推計項目についてはR&Dなども作業をしていないわけですからQ Eベースのバックデータは存在しないわけです。一方現行基準の年次推計の四半期系列は共通推計項目のレベルでも存在し、これも提供されると理解しております。年次推計の四半期系列はQ E推計時点では利用できない、ある程度精度の高い情報で四半期分割がなされておりますので、Q E推計時点の情報を用いて共通推計項目を新たに作成するということは年次推計の四半期系列よりも精度の低い系列をあえて作るということでして、少なくとも内閣府には何のメリットもありません。また、そのような精度の劣る四半期系列に多くのユーザーのニーズがあるとも考えられません。したがって私としては、SNA推計のためのリソースをそのような系列を作る作業に割くことを統計委員会として求めることには反対いたします。

○山澤座長 分かりました。ほかに御意見はありますか。

○宮川座長代理 私の意見は①－3と①－4で、これは両方とも消費の共通推計項目ですけれども、今の御説明だと既存データで対応可能なものと難しいものとの割合がよく分からなかったのですけれども、①－4が非常に微小というかそれほど変動に大きな影響を及ぼさないのか、その辺は内閣府がどう考えておられるのかというのが1点あります。

それから、先ほど中村委員からお話があった、四半期が年次より精度が低いというのはおっしゃるとおりかもしれませんが、これまでの議論で基本的に景気の判断では四半期のGDPを非常に重視しているということで、それはエコノミストの方もそうで、それから年次の推計値はかなり遅れて出るわけですから、GDPの役割の1つとして直近の四半期、足元の景気の動向を見るということであれば四半期のGDPの重要性もあると思いますし、その四半期のGDPをある程度正確に考えるとすれば、年次のGDPから持っていくのではなくて四半期のGDPの系列から推計していくことがある意味では妥当な手法なのではないかと私は考えますけれども。

○中村委員 このタスクフォースのマンデートですけれども、QEの推計精度の確保・向上に関する工程表に基づき、基礎統計へのフィードバックや推計方法の改善を支援することです。であるにも関わらず推計のためのリソースを流用しなければならない特殊なデータ提供の要求の場になっているということは私には非常に心外でして、資料1-1の①-4とか②-4のデータの提供がどのようにQEの推計精度の確保・向上に結び付くかということの説明こそ必要であると思います。

○山澤座長 関根委員、お願いします。

○関根委員 それを知りたいがゆえにデータを作っていただきたいというのがユーザーの立場でして、今後予想されることは、共通推計項目をたくさん増やしていかれるという大きな方針が内閣府にありますので、共通推計項目がQE段階でリアルタイムにデータで分かるものから年次推計値に変わる段階でどのようにリバイスされていくか、その癖みたいなものをユーザーとしては押さえておきたいということです。そういうユーザーニーズが全くないということはむしろなくて、私も含め、景気を見るユーザーにとっては実は結構重要なものになるのではないかと考えております。ただ、繰り返し申し上げますけれども、これについていきなりリソースを割けと今申し上げたわけではなく、どのくらい難しいのかということについて1月中ぐらいに改めてもう一度議論しませんかと私のコメントでは申し上げておまして、何かこの時点でやらないとかやるとか決めるというよりも、まずどのくらい難しいのかということについてももう一度話し合いの機会をいただけませんかということです。中村委員のおっしゃることに対して大きく食い違っているところがあるとも実は思っていないところがあります。以上です。

○宮川座長代理 先ほどの私の内閣府に対する①-4の質問に対してお答えを願います。

○山澤座長 どうぞ、内閣府。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 そうしましたらお答えをいたします。正確な数字を今持ち合わせているわけではありませんが、例えば①-3の部分は今回共通推計項目化したものがあるわけですね。並行推計項目から共通推計項目に移したものがあまして、そういうものを共通推計項目としてお出しすることはできるのかなと思っています。そうすると1割とかいうことだったと思いますが、そういう数字が出てくるのかなと思っています。そのほかにも供給側由来のものが幾つかあると思いますので、そういうものは比較的、グレーのものに比べると作業の難易度が全く違うと考えているということです。そういう意味では1割よりプラス幾つかぐらいはあるのかなと思っ

ています。

○山澤座長 比率はよろしいですか。はい、小巻専門委員。

○小巻専門委員 途中から専門委員になったため全ての流れを把握しているわけではないのですが、少し気になっている点を述べたいと思います。まず、1点目は公表されている議事録を見て、日本銀行対内閣府のような状況を与えているのではないのでしょうか。先日の新聞紙上でもややおもしろおかしく取り上げているような印象を受けました。統計委員会での議事録は改ざんすることなくきちんと出しているとはいえ、そこに居合わせていない人たちは委員会の真実の状況を理解するのはなかなか難しいと思います。

その上で、今回の内閣府からのデータ提供ですが、一般的にはデータを統計部局、メーカー側から入手する場合には、目的外申請が必要となります。ですから、統計委員会についても、データ提供を要望するに当たってのルールを作るべきではないかと考えます。そうでないと何をやっているかが見えづらいためと思いますし、また誤解も与えるのではないかと考えます。

2つ目は不規則発言となりますが、現在の統計制度は各省庁分散型です。しかし、内閣府からデータが出てくるのが遅いという原因が、もし人員不足なのだとなれば、日本銀行が入っていてもよいのではないのでしょうか。実際にも、国際収支統計の場合財務省と日本銀行が共同作成されています。内閣府のGDPについても共同で管轄することも視野に入れてもいいのではないのでしょうか。統計作成における種々の法律の制約もあるのかも知れませんが、新しい統計委員会では、業務の適用範囲においても広がっているとのことですが。省庁間で不足する人員や統計作成における技術面で、相互に補完する方がより建設的ではないかと考えます。つまり、「出してください、出してください、いつまでに、いつまでに」とやるよりも、具体的に例えば日本銀行から人を送って内閣府でも共同で作業をしていく。その結果を統計委員会に出して、新しい統計を作っていくことになるわけです。このような形も、新しい統計を作っていく際には必要なスキームではないかと思えます。もちろんこれは法律上の制約などを一切無視した発言ですが、新しいものを作るという生みの苦しみを共有するルールも作るべきではないのかなと思えます。

○山澤座長 では。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 事務局から補足の説明をさせていただきます。まず新聞報道等がありましたが、関根委員は個人の資格で有識者として参加されておりますので、本件に関して日本銀行は一切関わっておりませんことを改めて御説明いたします。

それから、後段の不規則発言の御趣旨につきましては承りましたということですので、相手先はどの組織がいいのかということがあろうかと思いますが、私ども総務省統計委員会担当室が何か協力する形も考えられるのではないかと内部では考えております。ですので、内閣府のリソース不足を総務省側でサポートする形は十分に考えられるということは担当室の内部では検討しておりますし、国民経済計算体系的整備部会の部会長からも御示唆いただいたことがあります。もちろんいろいろな考え方がありますのでその他の選択肢も含めて御審議いただければと思います。



○宮川座長代理 少し補足ですけれども。後半の部分ですけれども、実際にSUTのタスクフォース等で各府省からの、いわゆるSUTの精度向上のためにいろいろ癖を調べなければいけないということがあって、一次統計のいろいろな癖などを調べるために統計委員会担当室にデータをいただいてから分析をすることはこれまでもやっております。ですから、そういう形式は決して、特に不規則なものではなくて可能性としてはあり得るということですが。

○山澤座長 先ほど小巻専門委員の最初の方の、データを要求するときにはルールが必要ではないかという点については何か、事務局からありますか。

○肥後総務省参与 よろしいですか。一連の提供していただいているデータは、これからもそうだと思うのですが、ホームページで公表するという前提ですので、申請してデータを入手するものではなくてホームページから直接入手できるという意味では、提供されたものは全ての人が利用可能な状態になっているものです。それでお答えになっているかどうか。

○小巻専門委員 統計委員会に出席している者にとっては、このデータがどうして必要なのかというのは理解できますし、関根委員の御意見と分かります。しかし、この点が議事録だけで理解できるかは十分ではないと思います。したがって、データの提供では明確な理由を示していく方が良いのではと考えて、申し上げたまでです。

○山澤座長 どうぞ。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 1つ戻って、リソースのお話がありましたので現状をお話ししておきたいと思います。まず1つ目として、リソースについては統計改革の課題もありますので昨年度、それから今年度定員要求をしております。昨年度定員要求をして、今年度から人が、定員が認められているということです。来年度についてもQEの工程表ですね、今正にタスクフォースで議論していただいているものについて担当する者を定員要求している状況です。そういう中で、記事にはリソース不足とありましたが、そういう意味ではリソースの手当てをしっかりとってきているということが1つ目です。

もう一つは、これは変に議論を利用するつもりではないのですけれども、今回御要望いただいたデータは既存のもの、要するに推計の過程で得られる既存のものをそのまま出すとか、あるいは少し直して出すということであれば既存の推計をする、あるいは推計の方法を検討する人たちが担当して少しやればできるのですけれども、新しく推計の過程に乗ってこないようなデータも今回御要望いただいているということで、そうすると今までのリソースでは全く想定していないような作業が発生するということでして、前回御説明したのはその部分についてはかなり膨大な作業が追加的に発生すると申し上げたわけですが、そういう意味ではリソース不足で出すのが遅れているということではないと申し上げておきたいということです。

○山澤座長 よろしいですか。どうぞ、新家専門委員。

○新家専門委員 私も小巻専門委員と似た意見ですが、データを提供してもらうときに、このデータがあるとどんな分析ができて、それによってどういう形でQEの推計精度の向

上が期待できるかを、口頭ではなく資料の形で残しておく必要があると思います。これもくれ、あれもくれという形になると作業も大変だと思うので、本当に必要なデータに絞って優先順位の高いものからきちんと記録に残す形でやった方が良いと思いました。

もう一つ、こちらは関根委員への質問になります。資料1-2の2ポツのところで、優先順位を付けてデータを提供というのは分かりますが、優先される前者の、1月中にデータを欲しいということには何か理由があるのでしょうか。内閣府が言っているものからかなり前倒しになってしましますが、1月中に手に入らないと分析が行えない、2月ではなくて1月中でないと困るといった理由があるのかどうかをお聞きしたいと思います。もしそれがなければ特に1月中でなくても2月でも良いのではと思いました。

○山澤座長 関根委員、お願いします。

○関根委員 前回のQEタスクフォースを思い出していただきたいのですが、私が最初にデータをお願いしていた段階では、「2015年までのデータについてはもうあるので11月に提供いただき、それ以降については12月に提供いただけないか」ということで実はお願いをしまして、それに対して、もう時期も迫ってきていますので少し先延ばしをして1月ぐらいでもいいのではないかとということの内々に申し上げました。それに対して内閣府から今回お答えいただいたのが2月末ということだったので、順番としては逆でして、2月末と聞いて1月中と言ったというよりも、「とりあえず」と先ほど申し上げたように、私自身は1月中と言ってみたら2月末と言われてしまったという感じがあります。これについてはもちろん、どうしても1月中でなければならぬかということはありません。ただその一方でどんどん先延ばしされてしまうと、さすがに少し困ってしまうということもありますので、こちら辺はバランス感覚だと思うのですが、実際の作業との関係で、できるだけリーズナブルなところでということと折り合いが付くところがあるといいかなと思います。ずっと先延ばしされてしまいますと次の年度の数字になってしまいますし、さすがにそんなことをやっていたらいつまでたっても纏まりませんので、年次推計値が出て四半期の中の一、二か月のところでうまくできればいいのではないのかというところで1月中と申し上げたということです。

○宮川座長代理 新家専門委員と小巻専門委員、お二人の御質問、ルールということで、このQEタスクフォース自身は今年度の春から始まっているわけですがけれども、昨年度最初に需要側の推計と供給側の推計のウェートの話をしたときに、推計の精度をめぐる、いわゆる経済取引の会計的整合性の立場から考えておられる内閣府と、純粹に計量的な立場から考えられている委員の方々との間で違って来たということがあります。それによってウェートも違って来るわけですね。その問題はまだ実は残ってしまっていて、もちろん公的な統計としては、国民経済計算の年次推計とかいうこととの整合性からすれば経済取引の会計的整合性で報告するということですがけれども、いわゆるQEの精度という点からすると十分解明されていないですし、去年の推計の精度を見る限りはもう少し供給側の推計にウェートを置いても精度が高いということだったわけですね。そういうこともあると、より四半期ベースできちんと推計をしたいという要望が出たとしても、その議論の継続性からいっても必要なことだと判断せざるを得ないことになるわけです。そういうことが経緯

としてはあるということです。そういう意味では今から説明します会計的な整合性はもちろん必要だと思うのですが、それが例えばエコノミストの方々が先のQ Eを考える際の100%全ての情報かということ、そうでもない情報をきちんと提供した方がいいのではないかと感じています。

○山澤座長 どうぞ。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 先ほどの、記録としてきちんと残すべきだと新家専門委員から御発言がありましたが、そうした議論につきましては3月の国民経済計算体系的整備部会審議ということで議事概要・議事録を公表してホームページに掲載しています。

○山澤座長 そうですね。このデータ要求は関根委員からというよりは統計委員会から会議体で決めた要求になっているので、1人の要求というわけではない。どうして要求しているかということと統合比率がすごく問題になったわけですね。 $\alpha + \beta = 1$ に縛るか縛らないかとか、四半期の動きがどうなるかによって例えば消費税のときの駆け込みの動きが違ったりとかいろいろな問題があります。今の段階だと直近のデータがないことになっていますのでそういうデータが検証できないという問題がありました。過去のデータはあるのですけれど、それは確報ベースのデータでリアルタイムデータではないわけです。ここで要求されているのはリアルタイムベースのデータで、それがあって非常に微妙になっているときの景気の判断がさらに精緻にできるのではないかと感じることがデータ要望の基になっているということです。

ほかにはよろしいですか。

○北村委員 今の議論は、皆様の意見はよく分かったのですが、日程感覚で言えば内閣府から出ているのは多分ぎりぎりのところだと言われていると思うのでおおむね妥当だと思いますし、さっき関根委員からあったように共通項目の内容について説明してほしいということは、鈴木課長からも説明がありましたけれども、追加でしていただければ、それで出てこないというか、出るのが難しいとおっしゃっているところも説明が付けばこれでいいのかなと思います。それと同時に民間エコノミストの委員の方から異論があるように、確かに統計委員会からの要望ということですが、それが公表されているいろいろな民間のエコノミストとか学者がデータを利用して統計精度の改善に結び付くような提案になればいいのですが、我々も要求しているからにはきちんと使って検討する責任もあるのかなと思っています。それを関根委員だけに押し付けるのも無責任な話なのでほかの委員も使ってみるとか、ある程度、出してもらうからには我々も責任を持ってデータを使うという形もとったほうがいいのかという気はいたします。以上です。

○山澤座長 ほかにありますか。

○宮川座長代理 私、先ほど小巻専門委員を民間エコノミストの方という失礼な表現をしてしまいましたが、今は大学の先生ですので民間エコノミストを経験された方ということで修正させていただきます。大変失礼いたしました。

○斎藤専門委員 まず1つ質問ですが、今回このデータの提供を細かく示されていますけれども、これはデータが提供された段階で全てホームページに掲載されるのですか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 そのつもりであります。

○齋藤専門委員 そうだとすると、一般のユーザーからするとこのデータを提供されて、小巻専門委員も少しおっしゃったし新家専門委員もおっしゃったかもしれませんが、何のためのデータなのか分からないと思います。そういう意味でデータがたくさんあって困ることはないといえませんが、何のためのデータかが分からずに提供されているのはある意味無駄ではないかという感がいたします。

○山澤座長 はい。

○関根委員 この話は私自身ユーザーの立場としてデータの提供をお願いしていますので、これをどのように使うのかということについて、内閣府にこういう使い方があるということまでホームページ上でこと細かに説明しろというのはトゥーマッチだと思っています。むしろそれは北村委員がおっしゃったように、我々データ提供を受けたユーザーサイドで考えるべきで、今までの議論の経緯もありますので実際にどうやって使うかは、今までの議論の資料を見ていただければ非常に簡単なリグレーションの式に落とし込めることも分かるかと思うのですが、そのような活用事例をたくさん作って行って、せっかく出していたデータをうまく活用していくということが重要で、むしろそこはユーザーの責任だと思っています。景気を当てるとということについては私と同じように齋藤専門委員も新家専門委員も必死にやられていることだと思うのですが、恐らくいただいたデータにそのベネフィットがあることはお分かりいただけるのではないかと思います。そういうことで御活用いただけるようになるのではないかと確信しているという感じです。

○齋藤専門委員 おっしゃるとおり、これを活用するのは民間のエコノミストの役割だと思うのですが、私の中で頭を整理しているのは、今回の課題はあくまでも推計精度を向上するためのデータ提供だということはまず間違いないと思います。ホームページなどで一般のユーザーがそのデータを使うかどうかは推計精度を向上させるためにユーザーが使うわけではないのです。関根委員がおっしゃった、景気判断に資するデータであればそれは使う価値がある。けれども、推計精度の向上のためのデータというのは、この場では重要な役割ですけれども、そのデータをもらって一般のユーザーが推計精度の向上に資するという役割は多少あるとしても、第一の目的はやはりそれを使って景気判断なり経済の動向を判断することだと思うのです。そういう意味では景気判断のためのデータと推計精度向上のためのデータ提供を一緒にしてはいけないのではないかと私は思います。

○山澤座長 私としては、今提供されようとしているのは推計精度というよりは景気判断を正確にするためのデータ提供だとは思っていますが。

○齋藤専門委員 それは、そのための詳細なデータを望むユーザーが多ければ提供すべきだと思いますが、私は正確に把握しているわけではありませんが、このような詳細なデータを今の段階でユーザーが必要としているとは私には感じられません。もちろん関根委員はそれが必要だというお考えでしょうけれども、一般のユーザーがこのようなかなり詳細なデータが景気判断のために必要だという声が強いのであれば統計委員会としてそういうデータを提供すべきだと思いますけれども、推計精度向上のためのデータを、その元データをユーザーが求めているかということそれは私は違うと思うのです。

○宮川座長代理　そこは対立するものか不思議なところがあって、やはり景気判断をするために多くの方々はデータを使われるわけですし、しかもQEなりはいわゆる加工データですから、その加工データの精度を上げる、または代替的な指標が作れる形にするというのはEBPMの趣旨にかなっているものかなと思うのですけれども。どちらが先かと言われるとあれですけれども、統計的な手法がいろいろ改善されてきて、その手法を使って景気の判断の手法も変わってきていることもあるわけですから、最初は確かに今まで使っていないような指標だということもあるかもしれませんが、それが例えば精度の高い指標であったり精度を高くするような原資料であったりすればやがてそれは使われていくでしょうし、決して無駄になることではないような気がするのですけれども。

○山澤座長　これについては実際にデータが出て使ってみないと分からないところもあるのですが、前回需要と供給の統合比率のデータを実際に出していただいて安定性がどれくらいかは自分で判断できるようになるなどいろいろなことが分かるので、データをいろいろ提供していただくのは必要なことだと思うのですね。どこまで誰が使うかという程度は確かにあると思います。

○斎藤専門委員　データが多くて困ることはないのですからそれはあるに越したことはないのですが、そのために膨大な作業が必要になって、極端な話四半期ごとの推計の精度が落ちてしまっただけは元も子もないという、ですからデータがあるに越したことはない。それは当然そのとおりです。

○山澤座長　先ほどの中村委員もそういう、データを作るのが非常に困難な場合と比較的に簡単にできる場合があって、困難な場合については今後も協議して、実際どこまでやるかを考えていきたいとは思っております。そのように取りまとめようと思っております。

○北村委員　今の議論に関連して、QEとか確定値を作る段階で副産物として出てくるデータについて御提供いただくのはそんなに負担がないということでもいいと思うのですけれども、さかのぼって新たに推計しなければいけないというプロセス自体が入ってくるのが問題だとすると、今後はそういうこともあり得ると考えて統計データを作っていくというか、遡及というのは常に出てくるので、基準改定がされたときにどこまで戻れるかという話も出てきます。いろいろな形でフレキシブルに対応できる仕組みを長期的には考えておいていただいて、データがなくなってしまうとかいう状況ではなくて、大事なもののなかで将来どういう使い方が出てくるか分からないからそれに対応できるような仕組みを作っておくとかいう工夫はあってもいいと思います。今の段階での話は物理的に事務処理能力はどれくらいかということに対応してもらえばいいと思うのですけれども、長期的なデザインみたいなことも考えておいてほしいと思います。

○山澤座長　ほかにはありますか。それでは本日の議論を踏まえて統計委員会からのデータ提供要望に関して取りまとめ案を作成しておりますので、これで御了承いただけるかどうかということでお願いします。

資料1-3になります。内閣府の案を以下の形を確保した形で了承する。内閣府は統計委員会から要望があったデータ提供について最大限の努力を続ける。

統計委員会の要請のうち、もっとも強い要望である需要側・供給側推計値のリアルタイ

ムデータ（家計消費及び民間企業設備内閣府説明資料の①－１、①－２、②－１、②－２、②－３）のフルセット（1995年の第１四半期から2017年の第４四半期）については平成31年2月中旬をめどに提供する。

統計委員会の要請のうち、共通推計項目のリアルタイムデータ（内閣府説明資料の①－３、①－４、②－４）については、上記２とは異なる作業が必要であることから、作業の手順について品目ごとに（a）既存データをそのまま提供することができる、（b）既存データを組み替えて提供することができる、（c）データがないため新規に推計する、の難易度に対応した３つに区分し、その結果について、平成31年1月25日の国民経済計算体系的整備部会に報告する。

４、３のうち比較的難易度が低い（a）及び（b）については、部会報告後できるだけ早期に提供を行う。

５、３のうち難易度が高い（c）については、品目ごとに簡易推計、代替推計などの可能性を含めて1月下旬以降統計委員会と協議して可及的速やかに結論を得る、とまとめたかと思っております。

提供の時期については内閣府の資料とは異なるところがありまして、①－２は2月末と内閣府では言うておりまして、②－１は3月末になっておりますが、できるだけ早く提供していただきたいということで、2月末とそれほど変わらないのですが、2月20日までと考えるとしております。もう一つの設備投資については検証も含めると3月末ということですが、データの提供を早目にやっていただけないかということでこのような取りまとめにしております。

内閣府から何かありますでしょうか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 先ほど御説明しました私どものスケジュール感について、実際の作業に基づいたぎりぎりのところだと思っております。今回内閣府自体としてのスタンスと申しますと最大限努力していくということで引き続き、今回御議論いただきましたのでそういうものも念頭に置きつつ引き続き最大限の努力はしていくということだけ申し上げたいと思っております。

○山澤座長 このような取りまとめでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは以上のお取り扱いと定める……。どうぞ。

○中村委員 私としてはやはりこの問題はQEタスクフォースのマンデートとは関係がないかと思っておりますので、座長取りまとめとしてこういうものがあるのは非常に違和感を覚えます。

○宮川座長代理 ただ、報告はしないといけないわけですよね。統計委員会から託されているわけですから。

○中村委員 非常に違和感がある委員がいたということ。

○山澤座長 分かりました。その旨明日の統計委員会に上げますのでお伝えします。

それではデータ提供時期については当初の要望、統計委員会としてはもっと早目の要望をしていたのですが、現実的な課題もいろいろありますので配慮しているということ。内閣府でもいろいろ作業をしていただいでできるだけ努力をしていただけるということ。

すので、今後も内閣府と検討の進め方、作業の工夫に関して相談していきたいです。先ほどリソースの話もありましたので、リソースについてもできるだけ内閣府と統計委員会事務局が協力して、できるだけいい方向に向かっていければと思います。構成員の皆様の知見をお借りする場合もあろうかと思いますが御協力のほどよろしくお願いします。

続いて民間設備投資の統合比率の検証・再推計についてですが、先ほどの意見が2月中旬をめぐりに提供していただいてその後検証していく形にしたいと思いますので、3月をめぐりに本タスクフォースに報告をいただければありがたいということです。それで先ほどの取りまとめでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○山澤座長** それでは次の議事に移ります。国内家計最終消費支出における統合比率の再推計については、前回のQEタスクフォース会合において国内家計最終消費支出における共通推計項目の拡充の取組に伴い統合比率を再推計し、2018年末より適用するとの説明がありましたが、実装に先立って推計結果について本タスクフォースにおける議論が必要だとの意見が出され、併せて結果の背景や有意水準等の関連情報を含めた説明が要望されたことから本日改めて審議することとなりました。本日は内閣府より推計結果とその背景等について御説明があります。それではお願いします。

**○二村内閣府経済社会総合研究所国民经济計算部長** それでは資料2に沿って御説明いたします。本日御説明する内容は先月の本タスクフォース会合におきまして御報告しました家計消費に関する共通推計項目の拡充を踏まえたものです。その共通推計項目を拡充した後に残された並行推計項目、並行推計項目というのは需要側の情報と供給側の情報を組み合わせ推計している項目ですが、その組み合わせ方、統合比率を再推計した結果、それに関連する情報ですとか分析した結果を御報告するものです。

資料2、表紙をめくっていただいて1ページを御覧ください。上段の枠囲いの中で推計手法の概要あるいは結果を取りまとめています。統合比率の推計の方法論は昨年末に実施したものと同様です。枠囲いの中の2つ目の●のところに記載しておりますとおり、第二次年次推計と比較が可能なデータが存在する期間として1995年から2015年までということですが、その期間について先ほど申し上げた並行推計項目を対象として需要側・供給側ともにQEベース、速報ベースの推計値を計算して、それを基にして前年比の伸び率についてQE値と年次推計値の間でその差が最小になるような統合比率を推計したということです。

昨年と異なっております点は、1つは統合比率を計算するために用いるデータの期間が1年伸びて2015年までになっている点、もう一つ異なりますのは、先に申し上げたとおり共通推計項目の拡充ということで16項目が並行推計項目から外れますので、この統合比率を計算する対象となる並行推計項目の範囲が狭まっているという点です。再推計の結果は3つ目の●に記載しているとおりです。需要側の統合比率は新しい比率としては0.2385ということで、現行比率の0.3139と比べると需要側のウェイト、比率が低下するという点です。この新しい統合比率を次の7-9月期2次QEから適用したいと考えています。

再推計の結果に関しまして幾つか背景分析ですとかどれぐらいのインパクトがあるのか

を分析しております。1 ページの左下のグラフ、これは家計消費全体の前年同期比につきまして現行の系列、それから新しい比率を適用した試算値の比較をしているものです。データとしては4－6月期の2次速報のデータを用いて分析したものです。青い線が現行の公表値、4－6月期の2次QEの公表値そのものです。赤線が共通推計項目を拡充した後の残された並行推計項目に対して新しい統合比率を適用して推計したものであり、家計消費全体に引き直して前年同期比を示しているものです。これを見ていただきますと、過去の期間におきましては四半期パターンの遡及改定の程度は小さいことが見てとれるかと思えます。

それから1 ページの右下にありますのは、先月のQEタスクフォース会合におきまして係数の有意性などの情報提供をしてほしいという御指摘がありましたので、それに関する情報です。使っているデータは私どもの統合比率を推計したものと同じでして、そこにありますような定式化で係数を回帰推計、最小二乗法で推計してみた結果です。t 値などを表として提示しております。

その表の下に注として記載しておりますのは、統合比率の結果がデータを追加したときにどれくらい動くものなのかという御質問もありましたので、その関係でデータを1年縮めて2014暦年までのデータで推計したらどうなるかをお示したのですが、結果としては需要側の統合比率、0.2252になるということで、2015年までで計算したものほとんど変わらないことが分かりました。したがって先ほど現行比率と新しい比率でそれなりに需要側のウェイトが下がる結果になりましたが、それは基本的には共通推計項目を増やしたことによるものと考えられるところです。

2 ページは御参考といたしますか、共通推計項目を拡充する、それから並行推計項目について新しい統合比率を計算する、その結果として供給側・需要側の情報の使い方といたしますか、ウェイトがどのように変化するかを表した図です。

左側の国内家計最終消費支出が今回本年末から導入する見直しを踏まえて変化する部分ですが、見ていただくと分かりますとおり、共通推計項目を広げることによって並行推計項目の割合が縮む、さらに需要側の統合比率が低下するという2つの効果が相まって、需要側の割合は新しい姿では10%程度ということで、現行でも15%程度とかなり小さかったのですけれども、それがさらに小さくなるということです。

3 ページは、これも先月のQEタスクフォース会合で御指摘をいただいたことに対するお答えです。統合比率が変化した場合に結果だけではなくてその背景についても説明してほしいという御指摘がありましたので少し分析をしてみたものです。

何をやってみたかといいますと、ページの上段の枠囲いの2つ目の●のところ概要をしておりますけれども、並行推計項目に関しまして対前年伸び率のQEと年次推計との間の差がどこで生じているのか、財、サービスといった形態別に見てみたということです。1995年から2015年の期間におきましては、財とサービスの間で差の方向性が逆になっている年が多かった結果として、消費全体に合わせると互いの差を打ち消し合うような傾向が観察されたということです。その結果といたしまして、今回サービスに関して16項目が共通推計項目に移ってまいりますと並行推計項目からそのサービス部分が外れるということ



です。そうすると財とサービスの間で差を打ち消し合っていた効果が小さくなることが発生するわけです。

その様子を見たのが下段のグラフです。左側が需要側推計値ですが、それを見ていただきますと、QEと年次推計で前年比伸び率がどれくらいかい離していたかを表しておりますが、青いものが現行、赤いものが試算値、試算値というのは共通推計項目の拡充後というものです。見ていただくと、赤い方が差が大きい年が多いことがぱっと見て分かるかと思えます。同じ傾向が右の供給側推計値でも見られるのですけれども、共通推計項目化を図ることで少し差が大きくなる程度が需要側の方でより大きく出ているということです。この結果として年次推計とのかい離が相対的に拡大する需要側のウエートが下がったのではないかと考えられるということです。

ただし、少し補足をさせていただきますと、今の分析はあくまで需要側と供給側を統合して推計する並行推計項目に関してです。先月のQEタスクフォースで御説明いたしましたとおり、共通推計項目化を図る16項目につきましてはそれなりに現状ではQEと年次推計でかい離が生じていたものを、その部分はいかい離がほとんどゼロになるという御説明をさせていただきました。したがって全体として見れば消費の推計精度は向上するということです。その点だけ補足させていただきます。

4ページは完全に御参考といいますか、背景にある需要側の推計値、供給側推計値の四半期の動きを示しているものですが、青い方が現行、赤い方が共通推計項目化される部分が外れたデータです。共通推計項目化されるのはサービスが中心ですが、サービスの方が四半期の振れが小さい傾向がありますので、それが外れると四半期の振れが少し大きくなるというのが需要側・供給側いずれでも見てとれるということです。このページはあくまで参考ということです。

私からの説明はとりあえず以上です。

○山澤座長 ありがとうございます。ただ今の内閣府からの説明について御意見・御質問がありましたらお願いします。

○関根委員 御質問ということではないのですけれども、なければならぬ全く結構ですので、単なるクラリフィケーションとして。御説明いただきましてどうもありがとうございます。1ページの回帰結果のところですが、こういう結果だったのだなということが分かりました。この注に記載されています、2014年暦年までのデータを用いた場合の $\alpha$ が0.2252ということですが、このときt値はどれくらいになっているか。これが1点目の質問です。

2つ目の御質問は、これは多分やっていないという答えは分かっているつもりですが、 $\alpha + \beta = 1$ という制約条件を課さなかったときどういう推計結果になるか試されましたでしょうか。これは単なるクラリフィケーションです。

3つ目のクラリフィケーションは、このようになったときに例えば $\alpha + \beta = 1$ という制約条件を課した上でも、例えばこういう結果を見るとこのまま $\alpha$ が0.2385、 $\beta$ が0.7615という結果でやったときの絶対値かい離値の大きさと、 $\alpha + \beta = 1$ の $\alpha$ は有意ではないのでゼロにして $\beta$ を1にしたとき、かい離値はどのくらいになるのか。今3つ御質問いたしま

したけれども、やっていなければ全く結構ですので、もしやっていたとしたらお答えいただければと思った次第です。

○浦沢内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民支出課長 技術的なことなので私からお答え申し上げます。サンプルサイズを1つ減らして回帰した際の、 $\alpha$ に係るt値ですが、2015年までのデータを使った場合とあまり大きく変わっておりませんで、1.2程度となっております。

御質問いただいた2つ目、 $\alpha + \beta = 1$ の制約を外した場合の推計結果については、この場で御報告できる形では試しておりません。また、 $\alpha = 0$ 、 $\beta = 1$ とした場合のかい離への影響についても試していません。

○関根委員 今のはわざとの質問でして、大変申し訳ありませんでした。実はこれは、最初のセクションの斎藤専門委員と新家専門委員の御質問に対するお答えでして、もしデータが皆様で共有可能であれば、今私が申し上げたような質問はユーザーが簡単にチェックできまして、それに伴ってどのぐらい景気を当てる精度が上がるかについて我々サイドでチェックできるというベネフィットがあるのではないのかなど。これを全て内閣府の方々にやってくださいというのもトゥーマッチかなと私も思いますので、データが出てくることのベネフィットは例えば今のようなところにあられるのではないのでしょうか。そういう意味では意地の悪い質問で大変申し訳ありませんでした。

○山澤座長 ほかに、どうぞ。

○小巻専門委員 やはり推計結果を見ると、このような形で公表されるとt値から判断する限り、 $\alpha$ の推定値が駄目だということは誰が見ても分かりますので、他方で、 $\beta$ が1の場合というのはまた気になる点で、別の問題を生じさせると思います。また、1つ、判定する際には、判断材料としてグラフで出すのも良いのですが、グラフは分かりやすいように実はわかりにくい。できれば参考でもよいので、グラフのバックデータを数表で付けていただけないかと思えます。数字で見るほうがよりどれぐらいのかい離があるのかというのが非常に分かりやすく、分析もできると思えます。数字で見るとまた違った印象を与えらると思うので、是非お願いしたいと思えます。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 御質問ありがとうございます。分かりやすくということでその努力をしていきたいと思えますが、今回の数字については実は近々これで進めることができれば7-9月期の第2次QEの数字としてお出しするということでその数字を見ていただくのが一番いいのかなという感じがしています。よろしくお願ひします。

○山澤座長 そのほか何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは内閣府の説明そのものに関しては現時点では特に宿題はないことから、内閣府には本日説明のあった方向で取組を進めていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○山澤座長 それではそのようにさせていただきます。なお、来年度以降は、今回も公表ぎりぎりになってしまったので統合比率の再推計に関しては十分な時間的余裕を持って本タスクフォースに報告するよう改めて要望しておきます。内閣府からお願いします。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 1点御報告になりますけれども、資料の参考3を御覧いただけますでしょうか。こちらは前回の10月11日のQEタスクフォースにて斎藤専門委員から御指摘をいただいた宿題について今回対応したものでして、5ページを見ていただければと思います。

こちらは共通推計項目化によってどのぐらい精度の向上が見込まれるかということの一定の試算というかインパクト分析ですが、前は需要側のみの変化、それから供給側のみの変化をお示ししましたが、実際に走らせているのは並行推計項目ですので、並行推計項目も追加した形で現状との違いがどのぐらいになるかが分かるようにしたものです。これを見ますと16項目の合計のところは▲0.267となっておりますので、これが供給側推計値のみでやると0.004ということで、このような形でインパクトが出てくるということです。御報告です。

○山澤座長 ありがとうございます。本日より予定していた審議は以上です。おかげさまで何とか冒頭に申し上げたしっかりとした内容にまでこぎつけたように思われます。明日の統計委員会には先ほど取りまとめた内容を報告することにします。中村委員からはデータ提供の議論をQEタスクフォースでやるのはどうかという話もありましたが、確かにGDPを作っている部署がほかのいろいろな作業に追われて本業がおろそかになることは望ましくないで、そういう意味ではリソースの面も含めて今後考える必要があるのかなと思います。

本来であれば座長である私から報告すべきですが、私自身は所用により欠席予定であることから宮川座長代理に御報告いただく予定です。宮川座長代理、よろしく申し上げます。

それでは、次回の会合の開催日程について事務局から連絡願います。

○櫻川総務省統計委員会担当室室長 次回につきましては日程等詳細が決まりましたら改めて御連絡いたします。

○山澤座長 以上をもちまして本日の会合は終了といたします。長時間ありがとうございました。